

一般社団法人日本歯科専門医機構  
令和4年度第7回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年9月14日（水）午後4時30分～6時27分

2. 開催場所 日本歯科専門医機構事務局（ハイブリッド形式）

3. 出席者（敬称略）

1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 14名

出席者 会場参加 今井 裕、砂田勝久、伊藤孝訓、木本茂成

WEB参加 柳川忠廣、鳥山佳則、村上伸也、松村英雄、古郷幹彦、浅海淳一  
小方頼昌、丹羽 均、宮脇正和、豊田郁子

欠席者 丸川珠代

陪席者 会場参加 丸山高人

2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 2名

出席者 WEB参加 横山敏秀、永井裕之

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨が報告された。

4. 開会の辞

鳥山副理事長が開会を宣し開会した。

5. 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

6. 議事録について

砂田専務理事より、令和4年度第6回理事会議事録（案）について説明があり、基本的に了解が得

られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

## 7. 報告事項

### (1) 庶務報告

砂田専務理事より、令和4年7月21日以降に開催した会議等について報告があった。

### (2) 会計報告

木本財務理事より、令和4年8月度の月次決算について報告があった。

### (3) 委員会報告

砂田専務理事より、総務委員会・IT広報委員会合同委員会、総務委員会、共通研修評価認定小委員会の開催内容等について報告があった。

### (4) 機構の活動状況

砂田専務理事より、広告可能な5学会に続く5学会の専門医認定に向けての進行状況について報告があった。

また、連携学会同士統一の管理をするのかといった意見を踏まえ、二つもしくは複数の学会が連携して一つの制度・別組織をつくり、そこで管理することになると報告があった。

### (5) 2020年度第1期運用審査について

砂田専務理事より、2020年度第1期の運用審査について、第1期及び第2期の審査対象期間における審査用提出書類等について報告があった。

### (6) 補綴歯科専門医（仮称）制度について

砂田専務理事より、補綴歯科専門医制度について制度審査の申請を受け付けた旨の報告があった。なお、参考資料が必要な場合には事務局に連絡するよう依頼された。

### (7) 定例理事会日程について

砂田専務理事より、定例理事会の日程と臨時理事会が開催される可能性が高い旨の報告があった。

### (8) 認定証について

砂田専務理事より、2種の認定証の字遣い、認定番号、登録年月日、有効期間と認定証の期日について報告があった。

また、9月中を期限に各学会へ最終確認依頼があった。

### (9) 広報活動について

砂田専務理事より、広報に係る事業として漫画制作の進捗状況について推薦された5人の作家の紹介等報告があった。なお、今後も各理事からご意見をいただくことを確認した。

### (10) その他

砂田専務理事より、関係団体への訪問日程について報告があった。あわせて今井理事長より、厚生労働省へ16日に詳細な報告と相談に上がることの報告があった。

## 8. 審議事項

### 第1号議案 日本口腔内科学会からの入社申請について

今井理事長より、一般社団法人日本口腔内科学会から入社申し込みについて審議の依頼があった。これに対し、松村理事より会員数が厚労省告示の外形基準に満たないことについて質問があった。今井理事長より日本歯科医学会の連合の会員であることで受け付けたと答弁があり、審議の上承認された。

### 第2号議案 規程の改訂

今井理事長より、共通研修の制度整備委員会の規程の改訂について審議の依頼があった。これに対し、理事からは特に意見はなく、審議の上承認された。

## 9. 協議事項

### (1) 共通研修申請について

#### ①受講者の取り扱い

丸山顧問弁護士より、単位認定学会以外の団体が共通研修を実施する場合の取扱いについて、実際に運営が可能か各理事に意見を求めた。

これに対し、各理事から「学会が確実に連携して認めることが必要」「学会と関係ない人が共通研修を履修したかの把握は、ほぼ不可能」「機構主催以外のものを履修した際にどこで担保されているかの確認が必要」との意見が出された。

各理事からの意見を踏まえ、執行部で確認とまとめを行うこととなった。

#### ②法定講習の取り扱い

丸山顧問弁護士より、法定講習の共通研修認定申請における取扱いについて、共通研修として対象にすべきか、あわせて医科で認められているものを歯科では認めないものについて、各理事に意見を求めた。

これに対し、各理事から「取扱いの根拠を示す基準を定め、審査して決定する機能が必要」

「開業医の研修機会があるか確認したい」「質の担保は絶対に必要で、現状でも厳しく審査している。そのまま共通研修として認めることはやめたほうがよい」「歯科では認めない共通研修を病院勤務医が受ける場合、出張旅費と参加費を病院に申請が必要となる苦しい事情も理解してほしい」との意見が出された。

各理事からの意見を踏まえ、執行部で検討し、後日報告することとなった。

(2) 専門医の公表について

砂田専務理事より、専門医の公表についてリニューアル中のホームページに地域別で掲載する方向で検討を進めていると報告があり、所属や勤務先を公表しないでほしいという専門医についての取扱いについて各理事に意見を求めた。

これに対し、理事からは特に意見はなかった。

また、各学会事務局へ確認し、合理的な理由がある場合には公表しないこととした。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

監事 横山 敏秀 (印)

監事 永井 裕之 (印)